

平成23年第1回 葛城市議会（奈良県）定例会 会議録（第2日目）  
平成23年3月10日午前10時00分開会

●朝岡議員

次に、教育現場の学習環境の新たな取り組みについてお伺いをさせていただきます。平成20年度9月、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より財団法人日本障害者リハビリテーション協会がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストを、画像を使用しデジタル化に対応することで、テキスト文字に音声をシンクロさせて読むことを可能にいたしましたマルチメディアDAISY版教科書の提供を始めました。DAISYとはデジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムということで、この略でございまして、具体的には、パソコンや大型テレビの画面に映し出された教科書の文字また写真を音声を聞きながら読み進めていくものでございます。よりわかりやすく申し上げれば、音声に合わせて読み上げる文字の色を変えていくことで読みやすくなる、このようなものでございます。カラオケの画面を想像していただければ、イメージとしてつかめるものでございます。

発達障害の中でもLD、学習障害、中でも読んだり書いたりすることが苦手とされるディスレクシアと呼ばれる症状は、知的には問題がなく、聴覚、視覚の知覚的機能は正常なのに、読み書きに関しては特徴のあるつまづきや学習の困難を示すもので、LDの中心的な症状だとも言われています。長い文章を正確に速く読むことが困難、文中に出てきた語句や行を抜かしたり、繰り返して読む、一字一句は読めても文章をとるのが難しいなど、学校生活の場面では教科書や黒板に書かれた字を認識すること自体に困難があったり、その結果、授業に集中ができなかったりします。こうしたディスレクシアの症状の発現率は文科省の調査でおよそ4.5%、すなわち25人に1人程度存在するとされています。決して少ない数字ではありません。

そこで、注目されているのがDAISYと呼ばれる技術でございます。DAISYとは、スイスに本部を持つ国際共同開発機構であるDAISYコンソーシアムが視覚障害者や普通の印刷物を読むのが困難な人々のために開発、維持している国際標準規格のことで、専門のソフトウェアを使い、パソコンの画面等で本を再生し、あるいは作成する技術でございます。

先ほど申し上げました日本障害者リハビリテーション協会では、この技術を用いてDAISY教科書を作成し、申請いただいた方に提供を行っています。文科省では平成21年度より、DAISY教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材のあり方や、それらを活用した効果的な指導方法等について実証的な調査研究が実施されています。平成21年

12月現在で約300人の児童生徒が活用され、保護者から学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、DAISY教科書の普及推進への期待が高まっております。しかし、DAISY教科書は無償給与の対象になっておりません。したがって、保護者はもちろん、教育委員会や教員の方々の認識もまだまだおこなっているのが実態であると考えます。

そこで、本市においては、さきの平成21年度事業で県下の先進的な取り組みとして学校ICT事業が普及し、いち早く情報化推進教育にその環境を整備していただきました。この環境を活かす上において、本事業の整備についてご所見並びにご見解をお伺いさせていただきます。

●中尾教育部長

DAISY教科書の概要につきましては、ただいまご説明いただいたとおりであり、視覚障害や学習障害を有する児童生徒の読みの学習に特に有用であると言われております。

今後、特別支援を要する児童生徒の実態に応じ、拡大教科書の使用とあわせて効果的な活用方法を研究させていただきたいと考えております。

なお、本市の場合、就園、就学等の教育相談にかねてより力を注いでおり、特別な支援を要する幼児、児童、生徒につきましては、その時点で詳細に状況を把握いたしますとともに、各人に最も適した保育、教育が進められるよう、協議とその実現を図っております。今後、指導の際にDAISY教科書の活用効果が見込まれる場合は、積極的に活用を進めたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

●朝岡議員

教育関連では最後に、DAISY教科書につきましては、発達障害のある児童生徒の学習を支援するツールとして積極的な活用推進をしていただきたいと、非常に前向きなご答弁をいただいたところでございます。これとまた関連で申し上げますと、このDAISY教科書ではなくて、正規の教科書としてのデジタル教科書、これを文科省では2015年までに全ての小中学校に配備をする、この予定であると、このように伺っているところでございます。本市では今、先ほど申し上げましたように、各教室に配備をしてある大型デジタルテレビ、これを最大限に活用してできるすぐれものでございます。先生の研修でモニタリングをして、試験的な導入を始めてもいかがかなと、このように思うわけでございますが、教育長のご見解、ご所見をお伺いしておきたい、このように思うわけでございます。

●大西教育長

DAISY教科書の有効活用ということの再質問をいただきました。教育部長の方から、積極的な活用を検討したいということで答弁させていただきましたが、今、学校現場、多様な子どもたち、それへの対応ということが強く求められるというところでございます。いわゆる学習障害、LDとかADHDと言われる子ども、統計的には6%ぐらいいるのじゃないか、あるいは専門家によれば、いやいや、10%ぐらいいるんじゃないかと、そういう状況の中で、本当に細かく一人一人の子に応じた指導というのが充実が一層図られるというところでございます。

本市におきましては、まずはそういう子どもたちの実態をどう把握するかということで、カウンセラーの派遣、教育相談の充実、さらには就学指導の充実、こういうことで、子どもたちの就学の際におきまして一人一人どのような指導が適当なのか、どういう環境が必要なのか、こういうことを十分把握しながら指導体制を組みながら、そういう子どもたちの指導に当たっているのが現状でございます。

市費によります特別支援の講師あるいは特別支援補助員を配置しながら、本年度、平成22年度は新庄中学校におきましては学習障害への対応という通級指導教室、これを県の教員派遣を得まして中学校で県内初めての研究的な取り組みをすすめながらそういう子どもたちへの対応ということもやっていこうと、こういうことで踏み出したところでございます。

ご指摘のようにディスレクシアの症状にある。そういう研究会あるいは部会等を通じますと、ご指摘の中にございました読めるけれどもなかなか文意がとれないとか、あるいは計算はできるんだけど、どうも文字の世界がうまく広がらないとか、そういうような子どもたちがいるということも聞かされております。現在、そういう子どもたちにつきましては、教員個々個々かたわらにつきながら、配付している教科書、これを一つ一つ一緒に子どもと読みながら、一つ一つの課題、問題を一緒に考えながら学習指導をしているところということでございますけれども、なかなか苦手な部分をサポートしながらよさを伸ばすということにつきましては難しい課題でございます。

今、ご提案いただきました。子どもたちにもいろんなタイプがございまして、視覚的な機能を用いて理解できる子、聴覚優先で理解が深まる子、いろいろなタイプがございまして。

そういう子どもたちのタイプに合わせて、ご提案いただきましたDAISY教科書、この有効性につきまして、まだまだ私たちも不勉強でございますので、学校現場と一緒になりまして今後研究を進めてまいりたい。そのためには学校のICT化によりますハード面でのものの整備をしておりますので、今後そういう準備されるソフト、そういうものの活用を進めながら、個々個々に応じた指導がより充実していくような、そういう研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。